第２次日向市総合計画

後期基本計画　2021～2024

《概要版》

海・山・人がつながり笑顔で暮らせる元気なまち

～リラックスタウン日向～

日向市

1. 計画の策定にあたって

■計画の位置づけ

○本計画は、市総合計画策定条例に基づき、総合的かつ計画的な市政の運営を図るために策定します。
○本計画は、市の将来像の実現に向け、市民の皆さんと市が互いに尊重しながら、それぞれの役割に応じて主体的にまちづくりを進めていくための「市民共有」の指針として位置づけられます。

■計画の期間と構成

○本計画の計画期間は、令和３（2021）年度から令和６（2024）年度までの４年間とします。
○本計画は、第２次日向市総合計画の基本理念や基本目標に基づき、時代の潮流の変化や市民意識の変化などに対応するため、計画期間内に取り組む具体的な施策の方向性、目標値、重点プロジェクト等を示したものです。

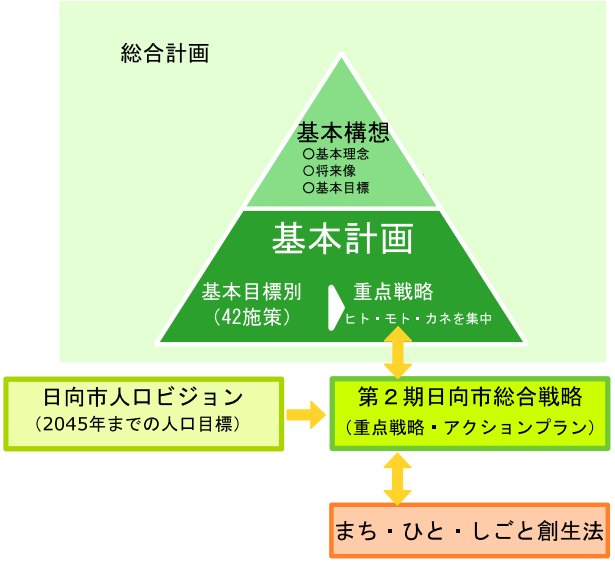

【計画の期間】

	平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	令和元（2019）年度	令和２（2020）年度	令和３（2021）年度	令和４（2022）年度	令和５（2023）年度	令和６（2024）年度
基本構想	基本構想							
基本計画	前期基本計画				後期基本計画			

■本市の目標人口

○国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本市の令和 27（2045）年の人口は、45,498 人になると予測されています。
○「日向市人口ビジョン」では、令和 27（2045）年までに合計特殊出生率が 2.07 まで上昇し、39 歳以下の人口移動を毎年 10%改善した場合に、47,724 人になると予測しており、人口 48,000 人を維持することを目標に掲げています。

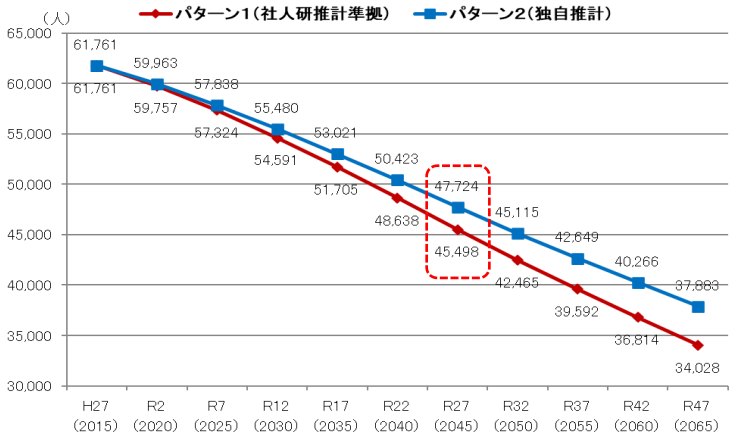

令和 27（2045）年の目標人口：48,000 人

2. 基本構想

■まちづくりの基本理念

本市のまちづくりを進める上で、全ての分野で尊重される基本理念を次のとおり定めます。

人権尊重

全ての人の人権が尊重されるまちづくり

○全ての市民の人権が尊重され、互いに認め合い、それぞれの個性を生かしたまちづくりを目指すとともに、あらゆる差別のない誰もが幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

市民協働

市民との協働による市民が主役のまちづくり

○本市の目指す将来像の実現に向け、行政だけではなく、市民や企業、ＮＰＯなど地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれの特性や役割を理解し、尊重した上で、互いに知恵や力を出し合い、責任を共有しながら協力し合う市民との協働によるまちづくりを目指します。

地域力活用

地域力の活用による自立したまちづくり

○「地域の在り方は地域が決め、地域が担う」という理念の下に、防犯や防災、教育など地域社会が抱える様々な課題に対し、市民が自ら関心を持ち、地域活動に参加し、解決を図っていく自立した地域社会の実現を目指します。

■市の将来像とキャッチフレーズ

【将来像】

海・山・人がつながり　笑顔で暮らせる元気なまち

○本市は、重要港湾「細島港」や神武天皇お舟出の地として知られる「美々津港」など、古くから海上交通の拠点として栄えてきました。また、日向入郷圏域は、全国に誇れる豊かな山林資源を有しており、山林資源が集まる圏域の玄関口、交流拠点としての役割も果たしています。

○こうした地理的特性や豊かな自然環境を生かしながら、本市を訪れる人や新たに住む人が増え、活力に満ちたにぎわいのある元気なまちの中で、市民がそれぞれに支え合いながら、笑顔があふれ元気に暮らしているまちの姿を本市の目指す将来像として定めます。

【キャッチフレーズ】

○温暖な気候や美しい自然、都会にはないゆっくりと流れる時間、人間味あふれる環境の中で、市民や訪れる人がゆったりと、伸び伸びと穏やかに過ごしているまちのイメージを伝えるため、「リラックスタウン日向」をキャッチフレーズに定め、全国に発信していきます。

リラックスタウン　日向
RELAX TOWN HYUGA

3. 基本計画

■まちづくりの基本目標と施策の方向

施策分野	まちづくりの基本目標	施策
教育文化	**ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち**	1-1　生きる力を育む教育の推進 1-2　魅力ある教育体制や環境の充実 1-3　地域が一体となった青少年の育成 1-4　社会教育の推進 1-5　図書館サービスの充実 1-6　地域文化の保存・継承・活用 1-7　スポーツ活動の推進と環境づくり 1-8　人権・平和の尊重 1-9　男女共同参画社会づくり 1-10 国際化への対応と国際交流の推進
健康福祉	**市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち**	2-1　安心して子どもを生み育てられる環境づくり 2-2　健康に暮らせるまちづくり 2-3　高齢者福祉の充実 2-4　障がい福祉の充実 2-5　地域福祉の充実と生活支援 2-6　社会保障制度の安定運営
産業振興	**新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち**	3-1　農業の振興 3-2　林業・木材産業の振興 3-3　水産業の振興 3-4　商工業の振興 3-5　雇用の確保と創出 3-6　企業誘致と次世代産業の育成 3-7　地域を活性化する観光の振興
生活環境	**自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち**	4-1　消防体制の充実 4-2　防災体制の充実 4-3　安全・安心な生活環境の確保 4-4　循環型社会の実現 4-5　自然環境の保全と活用 4-6　安全で安定した水の供給 4-7　生活排水の適切な処理 4-8　快適な住宅環境の整備
社会基盤	**快適で魅力ある機能的な住みやすいまち**	5-1　秩序ある土地利用と都市空間の形成 5-2　生活の質を高める都市基盤の整備 5-3　利便性の高い道路の整備 5-4　美しい景観の保全と形成 5-5　港湾機能の充実と活用 5-6　情報通信基盤の整備と情報化の推進
地域経営	**市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち**	6-1　市民との協働の推進と地域活動の活性化 6-2　中山間地域の活性化と移住の促進 6-3　市民に信頼される行政サービスの提供 6-4　効果的・効率的な行政経営の推進 6-5　未来につなげる財政運営

4. 重点戦略と重点プロジェクト

■重点戦略と重点プロジェクトとは

○将来像を実現するためには、全ての分野において総合的に施策を展開していく必要がありますが、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）の中で効果を上げるためには「選択と集中」による施策の推進が必要です。

○そのため、優先的かつ重点的に取り組む施策を「重点戦略」に位置づけ、それぞれに「重点プロジェクト」を設定し、本市の重点課題の効果的・効率的な解決を目指します。

■重点戦略のテーマ

若者と女性に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略

○人口減少・少子高齢化が加速する中で、活力ある地域を維持していくためには、将来のまちづくりの原動力となる「若者」に焦点を当てるとともに、女性が結婚や出産しても社会で活躍できる環境の充実を図る必要があります。

○重点戦略は、『若者と女性に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略』と設定し、以下の４つの戦略と 12 の重点プロジェクトを推進します。

○また、国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、新たな流れを力にするために、「Ｓociety５.０の推進」や「地方創生ＳＤＧｓの実現」を横断的な目標とします。

＜横断的な目標＞
■Society5.0 の推進
■地方創生 SDGｓの実現

【重点戦略】

若者と女性に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略

【４つの戦略と目標】

戦略１
未来へつなげる人づくり

●市民アンケート調査（20 歳～39 歳までの回答者）で「市に愛着や誇りを感じる」と答えた割合：50.0%
●合計特殊出生率：1.83

戦略２
活力を生み出すにぎわいづくり

●市民アンケート調査における「産業振興」施策の満足度：平均値以上
●新たな移住者(UIJ ターン)数：400 人

戦略３
笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり

●市民アンケート調査で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合：80.0%
●65 歳以上人口に占める要介護（支援）認定者（第１号）の割合：13.4%

戦略４
自然豊かで快適な強いまちづくり

●市民アンケート調査で「住みやすい」「まあまあ住みやすい」と答えた割合：85.0%
●ごみ総排出量のうちのリサイクル率：25.0%

【12 の重点プロジェクト】

- 未来を支える「ひゅうがっ子」育成プロジェクト
- 安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクト
- ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト
- 活力を生み出す「しごと」づくりプロジェクト
- 強みを活かした「稼げる」産業振興プロジェクト
- 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト
- 住み慣れた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト
- 笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト
- 共に支え合う地域づくりプロジェクト
- 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト
- 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト
- 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト

■重点戦略と重点プロジェクト

戦略１ 未来へつなげる人づくり

〇本市の未来づくりに最も必要となるのは、故郷を愛し、地域や産業を担い、まちの活力を生みだす原動力となる「人」です。たくましく生きる力を備え、一人ひとりが自立し、それぞれの持つ力を発揮することができる「人づくり」に向けて社会全体で取り組みます。

指標名	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
市民アンケート調査（20 歳～39 歳までの回答者）で「市に愛着や誇りを感じる」と答えた割合	47.1% （令和元年９月調査）	50.0% （令和５年９月調査予定）
合計特殊出生率	1.81 （平成 25 年～29 年）	1.83 （平成 30 年～令和４年）

○未来を支える「ひゅうがっ子」育成プロジェクト

①生きる力を育む教育の推進　②魅力ある教育体制や環境の充実　③地域が一体となった青少年の育成
④読書活動の推進

○安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクト

①ヘルシースタート事業の充実　②子育て世代の経済的な負担の軽減　③子育て支援体制の充実
④子育てと仕事の両立支援と環境の充実　⑤女性の活躍推進

○ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト

①豊かな人権感覚を持った人づくり　②男女共同参画意識の醸成　③郷土愛を育む教育の推進
④キャリア教育の充実　⑤高校・高等専門教育機関への支援の充実　⑥若者（ワケモン）の活躍支援

戦略２ 活力を生み出すにぎわいづくり

〇若者や女性が魅力を感じるまちになるために、企業誘致や起業支援などにより、誰もが活躍できるしごとづくりに取り組むとともに、本市の特色（強み）を生かした稼げる仕組みを作り出し、新たな人の交流や流入によって活気とにぎわいのあるまちづくりに取り組みます。

指標名	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
市民アンケート調査における「産業振興」施策の満足度	2.31（平均 2.45） （令和元年 9 月調査）	平均値以上 （令和 5 年 9 月調査予定）
新たな移住者（ＵＩＪターン）数（累計）	－	400 人

○活力を生み出す「しごと」づくりプロジェクト

①若者や女性が活躍できる企業誘致の推進　②中小企業、小規模事業者への支援
③産業人材の確保と誰もが働けるしごと環境の充実　④ワーク・ライフ・バランスの推進

○強みを活かした「稼げる」産業振興プロジェクト

①細島港の機能強化と物流の促進　②強みを生かした新たな産業の拡大　③農業の担い手確保と生産性向上
④資源循環型林業システムの推進　⑤水産資源の保護・増殖と経営基盤の強化
⑥地場産品の流通拡大とふるさと納税制度の活用　⑦観光４駅の活性化

○新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト

①地域資源を生かした観光交流の推進　②広域観光圏による観光ルートの磨き上げと観光交流の拠点づくり
③リラックス・サーフタウン日向の推進　④牧水の生誕地・東郷を生かした魅力づくり
⑤重要伝統的建造物群保存地区「美々津」を生かした魅力づくり　⑥スポーツタウン日向の推進
⑦移住定住の促進　⑧新たな関係人口の創出　⑨新たな交流拠点の整備研究

戦略３ 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり

〇住み慣れた地域において、笑顔で健康に生き生きと暮らし続けられるよう、あらゆる世代の誰もが、地域社会全体で支え合えるまちづくりに取り組みます。

指標名	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
市民アンケート調査で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合	75.4% （令和元年９月調査）	80.0% （令和５年９月調査予定）
65 歳以上人口に占める要介護（支援）認定者（第１号）の割合（年度末時点）	13.4%	13.4%

○住み慣れた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト

①高齢者の活動機会の充実　②地域包括ケアシステムの深化・推進　③認知症施策の充実
④地域医療・救急医療体制の充実　⑤障がいのある人への支援の充実　⑥ごみ等の排出困難者への支援の充実

○笑顔で暮らせるスポーツ･健康推進プロジェクト

①健康づくりの推進　②自殺予防対策の充実　③感染症予防対策の推進
④スポーツを生かした生きがいづくりや健康づくりの推進

○共に支え合う地域づくりプロジェクト

①地域コミュニティの維持、支援　②地域福祉の推進　③地区公民館の機能強化
④中山間地域の活性化

戦略４ 自然豊かで快適な強いまちづくり

〇誰もが安心して暮らせる強いまちづくりを進めるため、豊かな自然環境を守るとともに、自然災害から市民の生命と財産を守るために、自助・共助・公助による災害対応力の強化に取り組みます。

〇また、人口減少が進んでも、住み慣れた場所で快適に住み続けられる環境を維持するために、利便性の高いコンパクトなまちづくりや交通ネットワークの構築に取り組みます。

指標名	基準値 令和元(2019) 年度	目標値 令和６(2024)年度
市民アンケート調査で「住みやすい」「まあまあ住みやすい」と答えた割合	82.0% （令和元年９月調査）	85.0% （令和５年９月調査予定）
ごみ総排出量のうちのリサイクル率（年度末時点）	19.3%	25.0%

○助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト

①自主防災力の向上　②消防団の機能充実　③国土強靭化の推進

○便利で住みやすいまちづくりプロジェクト

①快適で便利な都市・生活拠点の整備　②地域公共交通の維持・確保　③情報通信基盤（ＩＣＴ）利活用の推進

○自然が残る美しいまちづくりプロジェクト

①自然に親しむ環境づくり　②ＳＤＧｓの推進　③ひゅうが海景の形成
④空き家の適切な管理と利活用　⑤適切なごみ処理の促進

5. 計画の推進に向けて

■基本的な考え方

項目	具体的な取組
1 市民と共に考え行動する地域経営	○基本理念に基づき、これまで地域経営の役割を担ってきた行政が、市民と共に考え共に行動すべきことを再認識し、市民と行政の信頼関係を強化し、市民が参加しやすい、分かりやすい地域経営を目指します。
2 次世代につなぐ健全な行財政経営	○財政運営が厳しさを増す中で、行政や市民一人ひとりがコスト意識を持って限られた財源を有効に活用し、無駄のない健全な行財政経営を目指します。 ○縦割り組織の弊害を解消し、権限委譲を進めるなど効率よく機能する組織づくりを目指します。
3 ＰＤＣＡサイクルに基づく進行管理と評価	○総合計画の進行状況について、市民の皆さんに分かりやすく伝えるため、主な指標と目標値を設定し、「計画（Ｐｌａｎ）→実施（Ｄｏ）→評価（Ｃｈｅｃｋ）→改善（Ａｃｔｉｏｎ）」のサイクルによる進行管理を行います。 ○施策の成果を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行いながら総合計画の着実な推進と事務の効率化、適正化に努めます
4 地方創生に基づく総合戦略の着実な推進	○国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき「第２期日向市総合戦略」を策定し、国や県、近隣自治体と連携しながら地方創生の着実な推進を図ります。
5 広域連携の推進	○日向圏域定住自立圏の中心市として、また、延岡市を中心とする宮崎県北定住自立圏の構成市として「定住自立圏共生ビジョン」の推進に取り組むとともに、医療、福祉、消防など様々な分野において近隣自治体と連携を深め、事業の効率化、高度化を目指します。

■持続可能な開発目標（SDGｓ）の推進

○SDGｓとは、「Sustainable Development Goals」の略で、「持続可能な開発目標」と訳され、平成 27（2015）年９月の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標です。

○本市では、本計画及び「第２期日向市総合戦略（重点戦略・アクションプラン）」の各施策分野に SDGｓの目指す 17 の目標（ゴール）を関連付けることで、目指す将来像の実現と SDGｓの目標の実現に総合的、一体的に取り組むこととします。

海・山・人がつながり
笑顔で暮らせる元気なまち
日向市
HYUGA CITY
編集・発行：日向市総合政策部総合政策課
宮崎県日向市本町 10 番 5 号
TEL：0982-66-1001